



平成20年5月14日

各 位

会 社 名 住友大阪セメント株式会社  
代表者名 取締役社長 渡邊 穰  
(コード番号 5232 東証・大証第1部)  
問合せ先 執行役員総務部長 村松 龍司  
(TEL 03-5211-4505)

### 定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成20年6月27日開催予定の第145回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

#### 1. 変更の目的

取締役の責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため、取締役の任期を現行の2年から1年に短縮することとし、取締役の任期に関する規定（現行定款第22条）について所要の変更を行うものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部は変更箇所を示します。)

現行定款	定款変更案
(取締役の任期) 第22条 取締役の任期は、選任後 <u>2</u> 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時に満了する。 ② <u>補欠または増員により選任された取締役の任期は、他の在任取締役の任期の満了する時までとする。</u>	(取締役の任期) 第22条 取締役の任期は、選任後 <u>1</u> 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時に満了する。  (削除)

#### 3. 日程

定款変更のための定時株主総会開催日

平成20年6月27日(予定)

定款変更の効力発生日

平成20年6月27日(予定)

以上